

# 児童手当 制度改正 手続き要否確認フロー

向日市から児童手当又は特例給付を受給していますか

はい

いいえ

高校生年代のお子様がいますか

2人以上でお子様を養育している場合、所得の高い方の職業は公務員ですか

はい

はい

いいえ

高校生年代のお子様は算定児童として登録されていますか

勤務先にお問い合わせください

はい

いいえ

児童の兄弟等（H14.4.2～H18.4.1生）がいて、その人を含めて3人以上のお子様がいますか

所得の高い方の住民登録地（住民票所在地）は向日市ですか

いいえ

いいえ

いいえ

手続き不要

はい

所得の高い方の住民登録地（住民票所在地）にお問い合わせください

児童の兄弟等（H14.4.2～H18.4.1生）がいて、その人を含めて3人以上のお子様がいますか

児童の兄弟等（H14.4.2～H18.4.1生）がいて、その人を含めて3人以上のお子様がいますか

はい

いいえ

はい

はい

いいえ

①「額改定請求書」を提出してください

②「額改定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

③「認定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

④「認定請求書」を提出してください